

授業科目名	【G】 民法(総則) I	区分 選択必修	開講年次	【G】1	単位数	【G】2		
科目区分	専門科目							
授業形態	オンライン授業(動画・音声配信型)							
担当形態	単独							
施行規則に定める科目区分又は事項等								
サブタイトル	法律関係の主人公に関する様々なルール			担当者	手塚 一郎			
授業概要	概要	<p>《授業内容について》</p> <p>① この科目では民法1条～98条の2を対象として扱います。民法99条～174条は民法(総則)Ⅱで扱います。</p> <p>② 民法総則の前半部分のうち特に「法律上の能力」「法律行為・意思表示」を主なテーマとして扱います。六法で条文を確認してもらいながら、教科書と事前配布資料に沿って講義を進めます。</p> <p>③ 受講の際には教科書・六法・資料を必ず手もとに用意してください。</p> <p>《授業運営について》</p> <p>① オンライン授業として開講(オンデマンド動画を配信)するため、Google Classroomをはじめとする各種システムの操作や、教材の印刷などを自分自身で行う必要があります。</p> <p>② 受講曜日や時間帯をある程度自由に決めることができますが、教室での対面授業と比べると自己管理を強く求められる場面が非常に多いため、計画的な学修が苦手な人や課題提出等の期限を厳守する自信がない人には受講をお勧めできません。</p>						
	到達目標	<p>この科目の最終的な到達目標は以下の3つ(3段階)です。</p> <p>① 講義内容に関する最低限の専門用語を修得すること。</p> <p>② 講義範囲の民法の条文に基づく主な制度がもつ意味や役割を理解すること。</p> <p>③ 裁判となったトラブルをイメージし、講義で説明されたルールに基づく解決までの流れを説明できるようになること。</p>						
履修条件	特になし。ただし、「民法概論」の単位を取得済みであることを強く推奨します。							
アクティブラーニングの方法	【○】	事前学習型	【-】	反転授業	【-】	調査学習	【-】	フィールドワーク
	【○】	双方向アンケート	【-】	グループワーク	【-】	対話・議論型授業	【-】	ロールプレイ
	【-】	プレゼンテーション	【-】	模擬授業	【-】	PBL	【-】	その他
ディプロマ・ポリシーとの関連性	DP(ディプロマ・ポリシー)①	◎ (よく当てはまる)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)②	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)③	- (当てはまらない)						
	DP(ディプロマ・ポリシー)④	- (当てはまらない)						
他科目との関連性	<p>① 本科目の履修後に「民法(総則)Ⅱ」を履修することで民法総則全体を学ぶこととなります。</p> <p>② 上記①の他、以下の各科目と特に深く関連します。 「民法(物権)」「民法(担保物権)」「民法(契約)Ⅰ・Ⅱ」「民法(不法行為)」「民法(債権総論)Ⅰ・Ⅱ」</p>							
教科書	<p>① 池田真朗『スタートライン民法総論(第4版)』(日本評論社、ISBN 978-4-535-52768-3) ※必ず第4版を用意してください。書名が同じでも版(バージョン)が違くと内容が異なります。</p> <p>② 六法(出版社は問わないが、2024年版または2025年版)</p>							
参考書	必要に応じて授業中に紹介しますが、購入は任意です。							
評価方法	「確認テスト」と「理解度確認」の結果で評価します。評価割合は「確認テスト」が30%、「理解度確認」が70%です。							
フィードバック方法	「確認テスト」は採点のうえ返却します。「理解度確認」は解答例や考え方の手がかりを提示することにより、授業外学習を支援します。授業内容に関する質問はメール等で随時受け付け、個別に回答します。							
評価基準	受講の成果として、①講義内容に関する最低限の専門用語を修得できればC評価、さらに、②講義範囲の民法の条文に基づく主な制度がもつ意味や役割を理解できていればB評価、さらに、③裁判となったトラブルをイメージし、講義で説明されたルールに基づく解決までの流れを説明できるようになればA評価またはS評価とし、①に未到達の者はD評価またはE評価とします。「出欠確認」で欠席扱いが6回以上となった場合にはF評価とします。							

授業科目名	【G】 民法(総則) I	区分	開講年次	【G】1	単位数	【G】2
		選択必修				
授業回数	授業内容					
1	民法学習のガイダンス(民法のイメージ、民法典のしくみ、権利と義務のイメージ...など)					
	予習: 教科書1課の通読と語句・条文の確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
2	民法総則予告編					
	予習: 教科書2課の通読と語句・条文の確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
3	債権法の概観					
	予習: 教科書3課の通読と語句・条文の確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
4	物権法の概観					
	予習: 教科書4課の通読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
5	親族法・相続法の概観					
	予習: 教科書4課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
6	意思表示と法律行為／人の能力					
	予習: 教科書5課の通読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
7	制限行為能力者／後見・保佐・補助					
	予習: 教科書5課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 理解度確認①の問題の再検討(自分の解答の点検)(2時間)			
8	制限行為能力者の保護					
	予習: 教科書5課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
9	理解度確認①と解説					
	予習: 第1回～8回の講義内容の総復習(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
10	意思表示総論／心裡留保					
	予習: 教科書6課の通読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
11	虚偽表示①基本事項					
	予習: 教科書6課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
12	虚偽表示②94条2項の類推適用					
	予習: 教科書6課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
13	錯誤					
	予習: 教科書6課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
14	詐欺・強迫による意思表示					
	予習: 教科書6課の再読と語句・条文の再確認、資料の確認(2時間)		復習: 教科書・ノートなどの再読、条文の再確認、専門用語の定着(2時間)			
15	理解度確認②と解説					
	予習: 第1回～第8回、第10回～第14回の講義内容の総復習(2時間)		復習: 理解度確認②の問題の再検討(自分の解答の点検)(2時間)			
その他	① 復習の欄にある「専門用語の定着」とは、授業中に説明された専門用語について、その内容を自分自身の言葉で説明できるようになることを意味しています。具体的な場面を挙げて、トラブル解決のための制度の説明ができるようになる必要があります。 ② Google Classroom、Googleフォーム、Gメールといったシステムを活用して授業運営を行います。 ※Gカリ:【選択必修(D)】					